

就労支援員・就労準備支援事業従事者 に求められる役割

～よりよい支援関係の構築にむけて～

明治学院大学 新保美香



はじめに

<ワーク1：「働くこと」に際してあなたが大切にしたいことを順に並べてください。>

- ①給料がよい
- ②やりがいがある
- ③やりたい仕事である
- ④キャリアアップできる
- ⑤自宅から通える



(重要)就労支援の意義と就労支援

(テキスト228頁)

- ①就労支援は、「就労」という人間にとつて
かけがえのない営みをそれぞれの状況に
即して実現できるよう支援すること。
- ②収入を得るばかりでなく、社会とのつながりを
構築し、自己実現をはかる大切な意義を持つ。
- ③「有給労働」と「無給労働」がある。
- ④就労(勤労)が「権利」であることに着目。
- ⑤ジョブマッチングに止まらない、生活や人生を
豊かにする重要な取り組み。

(参考)就労支援の心構えとポイント

(テキスト236～238頁)

- ①本人の自尊感情の回復が鍵。
- ②ステップアップを考える。
- ③共感的姿勢での支援。
- ④強み・力・よいところ(ストレンジス)への着目。
- ⑤支援対象者から学び、支援対象者の「声」を生かした支援。

みなさまの役割は...

誰もにとってかけがえのない大切な「就労」を、それぞれの状況に即して実現できるよう、個と地域（社会）にはたらきかけていくことです。



1. 本人を起点とした支援

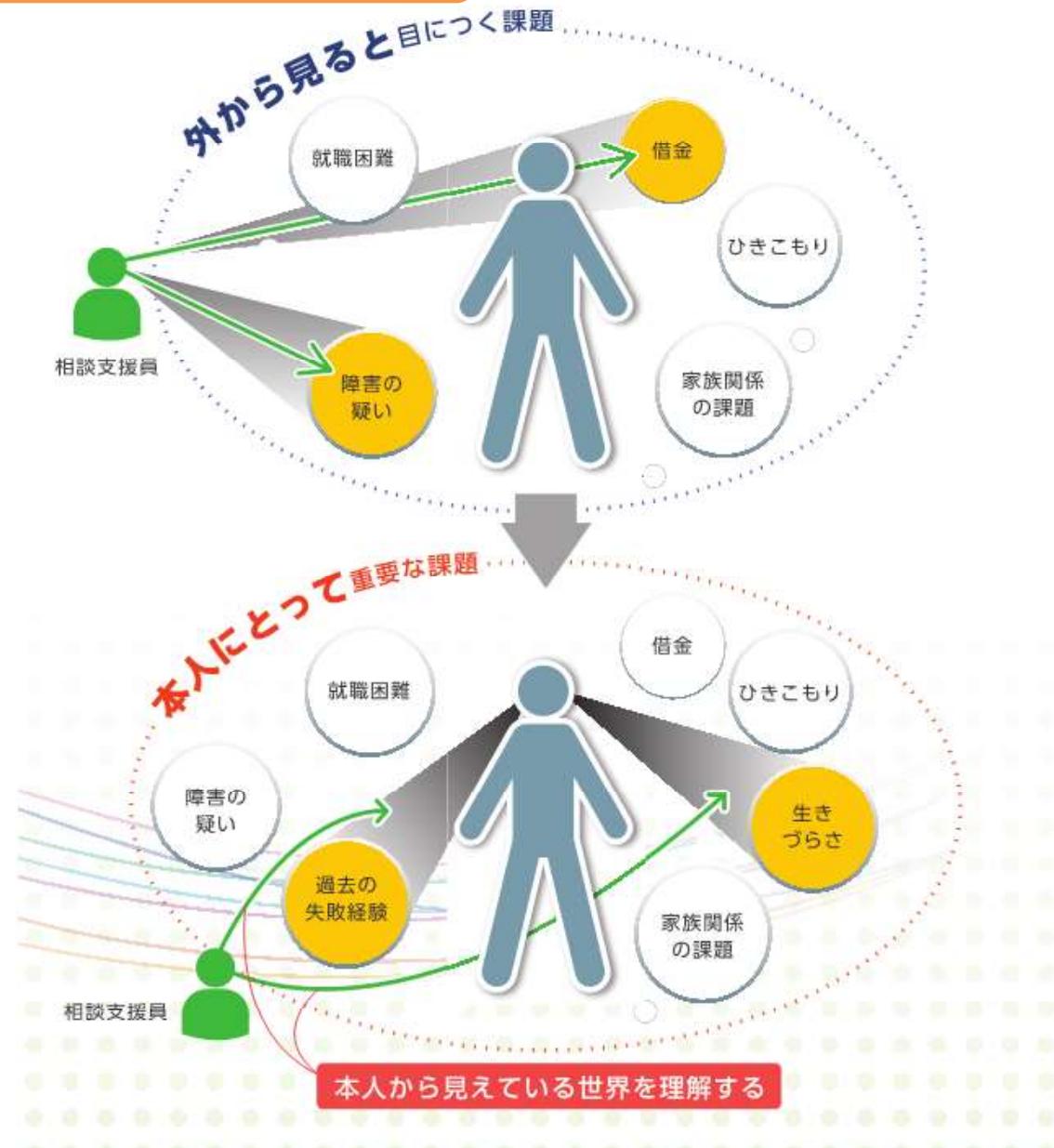


<ワーク2：あなたはどのように対応しますか？>

Aさんは、40代男性。主治医には「異常なし。あらゆる就労が可能」と診断されている。面接では「求職活動はしてます」と述べるが、いっこうに仕事は決まらない。面接時には咳が止まらない。
一日一食しか食べていないという申立て。

※柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活(1)(2)』
小学館、2014年、第4話～第10話の内容をもとに新保作成。

本人理解にもとづく相談支援の考え方



＜出典＞「自立相談支援における事例の捉え方と支援のあり方」『生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における帳票類の標準化等に関する調査研究報告書』みずほ情報総研、2016年、3頁。

生活困窮の氷山モデル

①

表面化している困りごと

- ① 相談の見えやすい・見える部分（わかりやすいが、誤解や理解不足な認識も多い）

②-a

背後や近接関係にある
社会問題

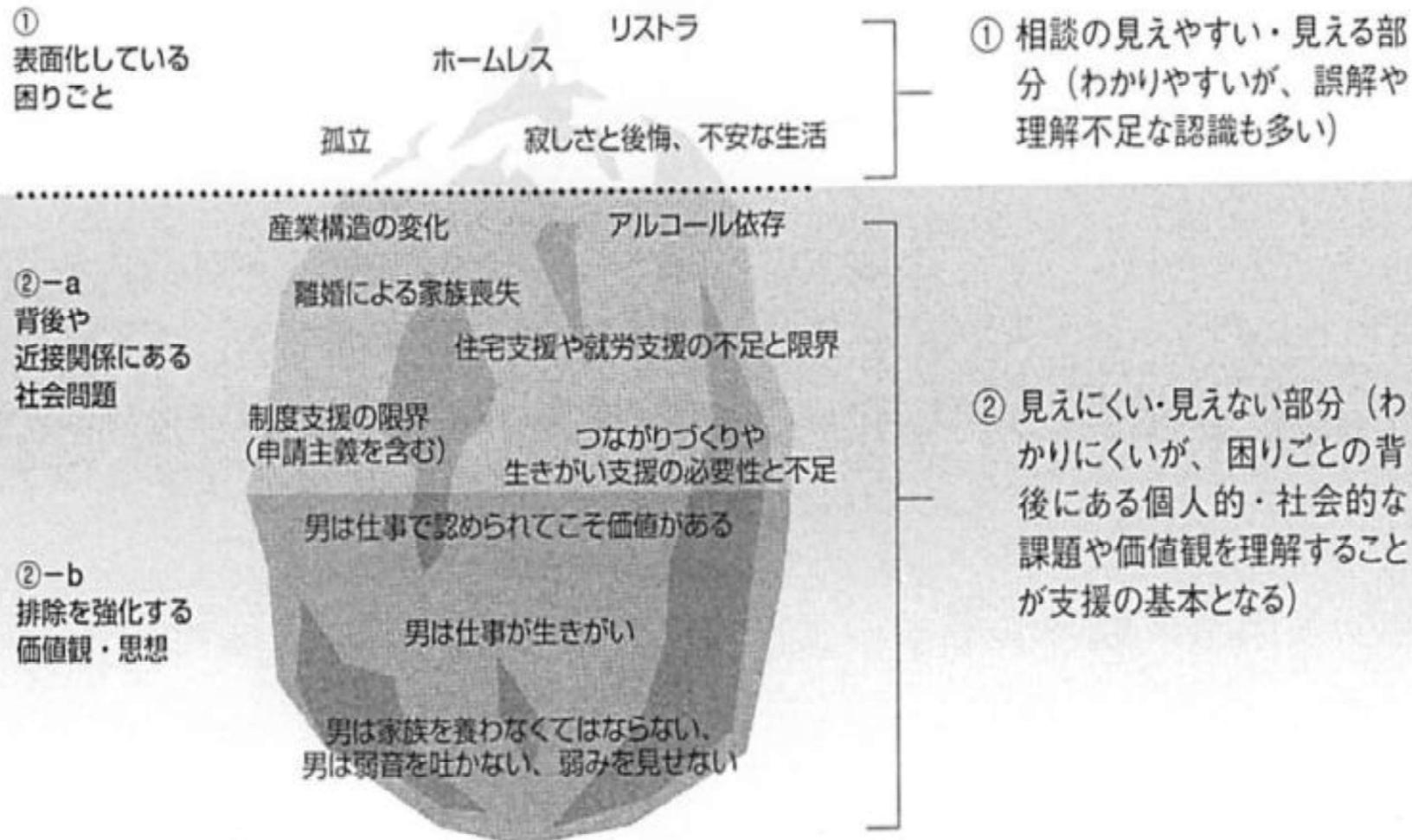
- ② 見えにくい・見えない部分（わ
かりにくいが、困りごとの背
後にある個人的・社会的な
課題や価値観を理解すること
が支援の基本となる）

②-b

排除を強化する
価値観・思想

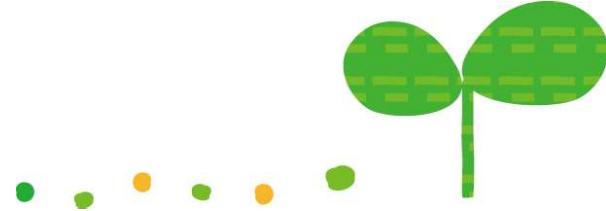
一般社団法人社会的包摂サポートセンター編『相談支援員必携 事例でみる生活困窮者』中央法規出版、2015年、4頁。

【生活困窮の氷山モデル】case7-2：「こんなはずではなかったのに…」



一般社団法人社会的包摂サポートセンター編『相談支援員必携 事例でみる生活困窮者』中央法規出版、2015年、38頁。

大切なことは...



- 本人から見えている世界を理解することです。そのためには、本人自身からできるだけ、ありのままの想いや現状を聴かせていただける関係構築が必要になります。
- 「氷山モデル」のように、困りごとの背景にある個人的・社会的な課題や価値観を理解することも大切です。

2. 本人との援助関係の構築

①

(1) 信頼関係の構築に向けて

- ①□ ともに存在する時間と空間を大切にする。
- ②□ ありのままを受け止める。
- ③□ 感情にアプローチする。
- ④□ 面接を活用する。
- ⑤□ 協働作業を大切にする。



『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業
従事者養成テキスト』(145~148頁)

2. 本人との援助関係の構築

②

(2) 援助関係を活かした支援



- ①□ 支援員との関係のなかで自分の「居場所」を確保する。
- ②□ 現実を直視するための要件とする。
- ③□ 変化に必要な力を高める。
- ④□ 自己決定の基盤となる安心を提供する。
- ⑤□ 感情表現を促して主体性を喚起する。
- ⑥□ 考えを深める面接過程を大切にする。

『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業
従事者養成テキスト』(148~151頁)

3. 本人の力を引き出す支援①

エンパワメントするために必要な
「ストレングス」を捉える視点。

(1) 本人の気づきを促す

- ①□ 自分自身の感情に気づく
- ②□ 自分の社会関係に気づく
- ③□ 問題発生のメカニズムに気づく
- ④□ 自分の長所や強み(ストレングス)に気づく



『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業
従事者養成テキスト』(151~154頁)

3. 本人の力を引き出す支援②

(2) 本人の力を引き出す支援

- ①□ 具体的に「できること」から始める。
- ②□ 前向きな「変化」を評価する。
- ③□ できることの「連鎖」を意識する。



『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業
従事者養成テキスト』(154~155頁)

3. 本人の力を引き出す支援③

(3)本人が決めるプロセスを支える

- ①□ 本人が決めるための環境を整える。
- ②□ 関係づくりから自己決定につなげる。
- ③□ 周囲との相互作用関係のなかで自己決定を促す。
- ④□ 「揺れ」につきあう。
- ⑤□ 自己決定のあとを担保する。
- ⑥□ 本人の側に立ち代弁することで「自己決定」を支える。



『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業
従事者養成テキスト』(156~159頁)

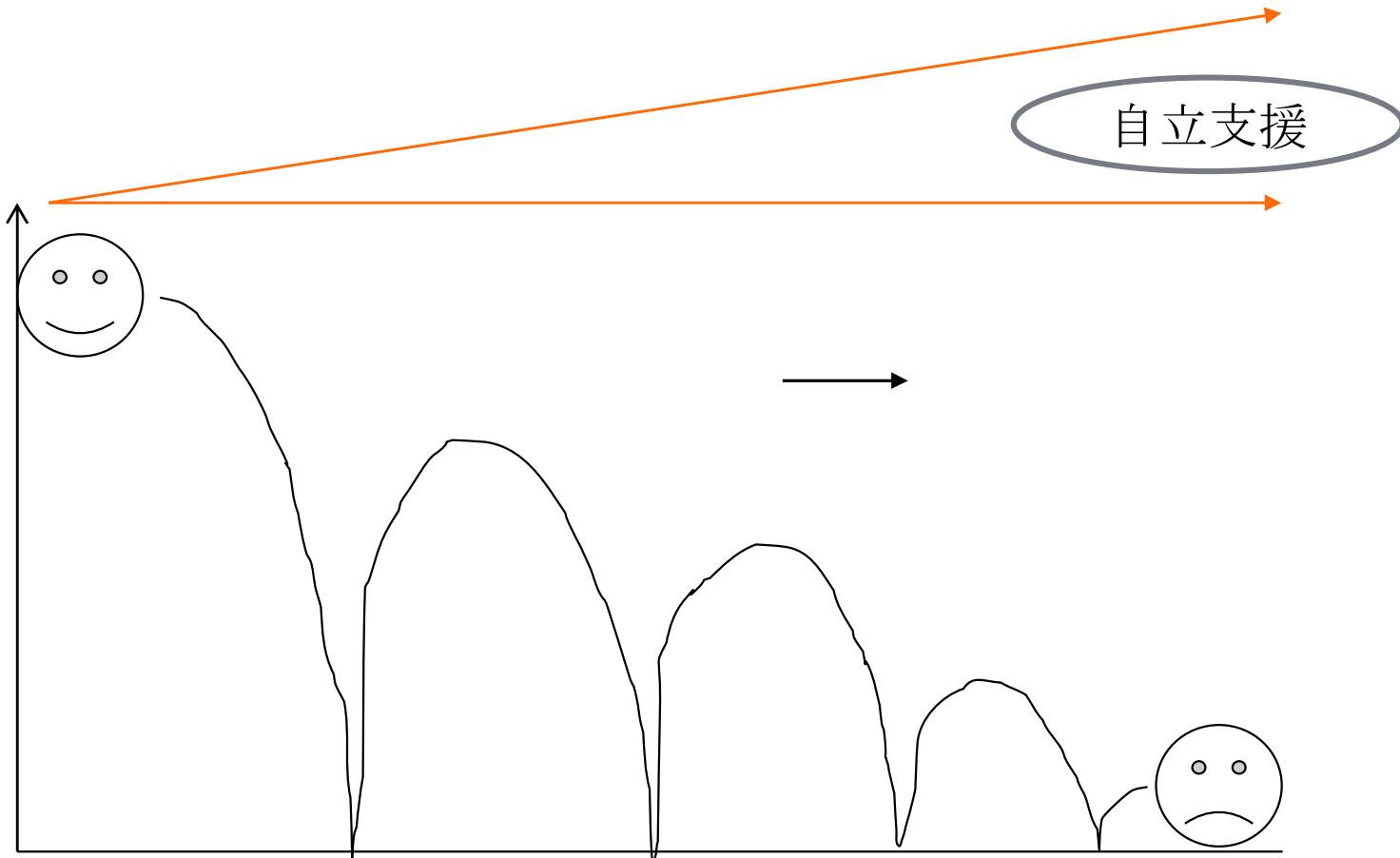
<ワーク3:ストレングスを探そう!>

- ◆ 以下の事例から、Bさんのストレングス(個人・環境)ができるだけたくさん見つけてください。

<Bさん(男性 50歳 単身世帯)>

スナックを経営していた。店を3軒経営していた時代もあったが、不景気によりうまくいかなくなり借金を重ねた。この頃よりパチンコ・酒で気を紛らわす生活。妻とは3ヶ月前に離婚。友人に借錢してなんとか生活していたが蓄えがなくなり、今日たべる米がなくなったと相談に来所した。

利用者の持つ力を損わないために...



※早期的な丁寧な対応により、利用者の持つ力を維持し、引き出すのが自立支援です。



まとめ



- ▶ 就労支援は「人生支援」と言われています。
- ▶ 支援者の役割は、「就労(働く)」という大切なことをともに考え、チャレンジすることを通じて、一人ひとりの相談者が、少しでも安心して、自分自身の生活や人生に向き合うことができるよう寄り添い、ともに歩みつづけることです。
- ▶ 相談者とともに、個人、そして地域の新たな可能性を拓いていきましょう！